

高度熟練技能者の認定・活用

一級技能士等で優れた技能を持ち、指導力を有する者を「高度熟練技能者」として認定し、技能指導等のために派遣する事業を実施している。

関係機関

中央職業能力開発協会

認定

高度熟練技能者

都道府県
職業能力
開発協会

調整

指導

工業高校・企業等

〈高度熟練技能者の認定状況〉 (平成17年9月末現在)

(単位:人)

業種・職種	認定者数 合計
①自動車製造関係	732
②半導体製品製造関係	52
③民生用電気製品製造関係	670
④一般機械器具製造関係	894
⑤金属製品製造関係	318
⑥鉄鋼・非鉄金属製造関係	204
⑦精密機械器具製造関係	117
⑧プラスチック・ゴム製品製造関係	49
⑨輸送用機械器具製造関係 (自動車製造関係を除く)	171
⑩電気機械器具製造関係 (民生用電気製品製造関係・ 半導体製品製造関係を除く)	167
⑪一般・精密・電気機械 器具整備関係	98
⑫航空機整備関係	16
⑬プラントメンテナンス関係	183
⑭鉄道車両整備関係	151
合計	3,822

〈高度熟練技能者による実技指導 の件数〉(延人日)

(単位:延人日)

区 分	平成 15年度	平成 16年度	
高度熟練技能者による 実技指導件数(延人日)	1,104	1,090	
内 訳	工業高校	387	722
	公共訓練施設等	162	2
	企業	62	39
	業界団体	426	0
	その他(自治体等)	67	327

中小企業雇用創出等能力開発助成金の拡充について

中小企業が技能継承を円滑に実施できるよう、中小企業雇用創出等能力開発助成金を拡充し、中小企業が技能継承計画に基づき行う技能継承を図るための能力開発の取組に対し、助成する。

【 対象事業主、対象経費等 】

対象事業主	技能継承計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた中小企業者
助成対象となる費用	<p>[OJT]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●OB(団塊の世代)等を講師としたOJTに係る講師謝金  <p>[OFF-JT]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自社で行う訓練に係る運営費(外部講師の謝金、施設設備借料、教材費(継承すべき技能(社内コア技能)のマニュアル化、デジタル化等による独自教材の作成に要した費用を含む)) ●社外の施設で行う訓練に係る受講料等 ●訓練期間中の賃金 
助成率等	<p>上記費用の1/2を助成 (1事業所当たり上限500万円)</p>

2007年問題への対応〔技能継承の方法等についての助言・情報提供等〕

1 背景

我が国産業とりわけ製造業の競争力を支えてきたのは、団塊世代の有する熟練した技能・技術、ノウハウと、それに支えられた「現場力」の強さにあったといえる。

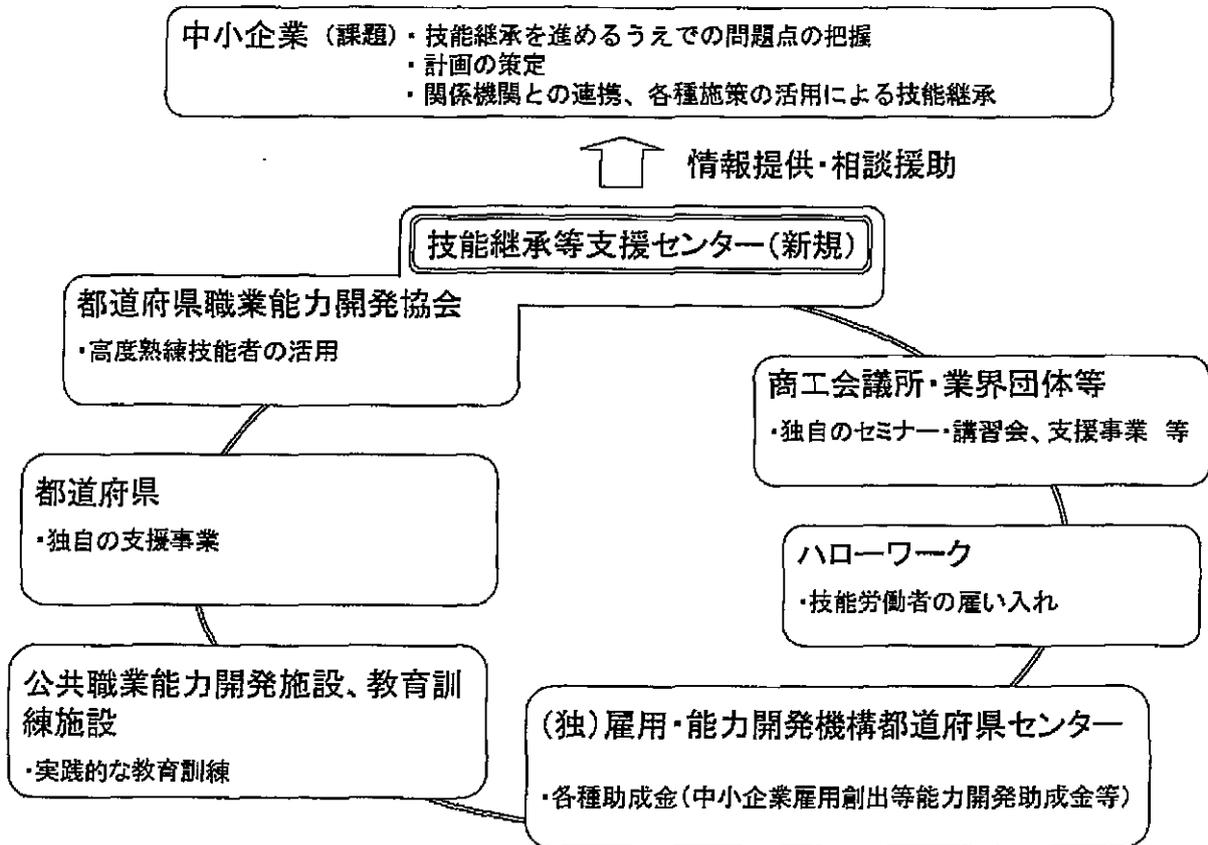
こうした我が国の強みを今後とも維持していくためには、技能継承の取組を適切に行っていく必要がある。

大企業では技能継承に向けた計画的な取組が進められているものの、中小企業においては技能継承の方法・ノウハウ面での課題を抱えており、こうした中小企業等に対する助言・情報提供等の施策が求められている。

2 事業の概要

各都道府県職業能力開発協会に、技能継承や人材育成等2007年問題への対応に係る総合的な相談を行う窓口となる「技能継承等支援センター」を設け（技能継承等支援相談員を配置）、関係機関と連携しつつ、中小企業等の行う技能継承の取組を支援する。

各機関との連携のイメージ



技能五輪全国大会について

1 大会概要

技能五輪全国大会（以下「全国大会」という。）は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重気運の醸成を図ることを目的としている。

第1回大会は、昭和38年5月、第12回技能五輪国際大会への派遣選手を決定するため、東京で15職種（機械組立て、旋盤等）、144名が参加して開催され、現在に至っている。

全国大会は昭和38年から首都圏を中心に毎年開催されてきたが、各都道府県における一層の技能振興を図るため、平成6年富山県、平成8年島根県と共催して開催され、平成10年の第36回大会（群馬県）以降は、毎年都道府県との共催で開催されている。

また、隔年で開催されている技能五輪国際大会の前年の全国大会において、優秀な成績を収めた者が国際大会に派遣されている。

直近では、平成16年度に岩手県で開催された第42回技能五輪全国大会成績優秀者より、32職種36名が、2005年にフィンランド・ヘルシンキで開催された第38回技能五輪国際大会へ選手として出場した。

2 主催団体

中央職業能力開発協会及び開催地の都道府県

3 参加資格

日本国籍を有し、当該年の開催計画に定める年齢の者で都道府県ごとに実施される技能五輪予選大会において優秀な成績を修めた者、又は優秀な技能を有すると認められる者として都道府県職業能力開発協会から推薦された者。

4 競技職種

国内の青年技能者の技能水準の向上と技能尊重気運の醸成に資するものと認められる職種を実施。

5 開催状況

第37回大会（平成11年度）静岡県（職種数：31、参加選手数：727人）

第38回大会（平成12年度）埼玉県（職種数：34、参加選手数：764人）

第39回大会（平成13年度）福島県（職種数：34、参加選手数：831人）

第40回大会（平成14年度）熊本県（職種数：34、参加選手数：781人）

第41回大会（平成15年度）新潟県（職種数：34、参加選手数：974人）

第42回大会（平成16年度）岩手県（職種数：42、参加選手数：1,068人）

第43回大会（平成17年度）山口県※（職種数：43、参加選手数：1,094人）

第44回大会（平成18年度）香川県※

第45回大会（平成19年度）千葉県（中央開催）

※全国障害者技能競技大会（アビリンピック）と同時又は同時期開催

卓越した技能者の表彰制度の概要

1 趣 旨

卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図るとともに、青少年がその適性に応じ、誇りと希望を持って技能労働者となり、その職業に精進する気運を高めることを目的としている。

2 被表彰者の決定

被表彰者は、都道府県知事、全国的な規模の事業を行う事業主団体その他一般の推薦者から推薦のあった次の各号のすべての要件を満たす者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査委員の意見を聴いて決定する。

- ① きわめてすぐれた技能を有する者。
- ② 現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者
- ③ 技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者
- ④ 他の技能者の模範と認められる者

3 表 彰

表彰は、厚生労働大臣が毎年1回、概ね150名の被表彰者に表彰状、卓越技能章（楯及び徽章）及び褒賞金（10万円）を授与して行われる。

昭和42年度に第1回の表彰が行われて以来、平成17年度の第39回の表彰までで4,388名が表彰される（平成7年度までは概ね100名を表彰し、平成8年度からは概ね150名を表彰している。）。